

沖 市 障 号 外  
令和 3 年 1 月 2 2 日

指定障害児通所支援事業所 御中

沖縄市障がい福祉課  
課長 兼城 安史

新型コロナウイルス感染症に関する  
指定障害児通所支援事業所の対応について（通知）

日頃より、本市の福祉行政にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

見出しの件につきまして、「緊急事態宣言後の障害福祉サービス等事業所について」（令和 3 年 1 月 7 日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）が発出されたことを踏まえ、下記の通り通知いたします。

なお、この取扱いは現時点のものであり、今後の動向により変更する可能性があります。

記

1. 感染症防止対策について

引き続き、国や沖縄県からの通知で、示された取扱いを徹底の上、対応するようお願いいたします。

2. 代替的な支援について

「新型コロナウイルス感染症防止のための障害児通所支援に係る Q&A について（その 2）」（令和 2 年 6 月 3 0 日付厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）の Q8 より、新型コロナウイルス感染症を予防するための欠席希望かつ、保護者の了承がある場合のみ認めます。

3. 留意事項

- ・支給決定や支給量変更については通常通りの取扱いとなります。
- ・臨時的な対応を行う場合には、対象者の一覧を市へ提出してください。
- ・代替的支援等においても通常サービス利用時等同様に利用者負担が発生する旨を利用者へ説明してください。（令和 2 年度（令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月）については、補助金の対象となりますが、新型コロナウイルス感染症の影響にある部分のみへの補助のため、利用者負担等によっては補助額が 0 円の場合もありますので確認ください。）

【問合せ先】

沖縄市役所 障がい福祉課 支援係

電話：098-939-1212（内 3155・3156・3161）

FAX：098-939-7739

Emil：s\_fukusia41@city.okinawa.lg.jp